

令和2年度当初予算における引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費は、次のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 576,190千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 9,103,760千円

【歳出内訳】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				うち引上げ分の 地方消費税 交付金分
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他		
社会 福祉	障がい者福祉事業	1,725,901	1,225,162	-	-	500,739
	高齢者福祉事業	88,392	2,954	-	11,328	74,110
	児童福祉事業	2,726,747	1,903,656	-	134,597	688,494
	母子父子福祉事業	244,896	90,259	-	-	154,637
	生活保護扶助事業	1,290,443	1,006,669	-	-	283,774
	小計	6,076,379	4,228,700	-	145,925	1,701,754
社会 保険	国民健康保険事業	579,927	290,953	-	-	288,974
	後期高齢者医療事業	1,123,532	175,512	-	-	948,020
	介護保険事業	1,074,682	77,392	-	-	997,290
	小計	2,778,141	543,857	-	-	2,234,284
保 健 衛 生	救急医療対策事業	14,364	-	-	-	14,364
	予防接種事業	139,880	4,781	-	-	135,099
	母子保健事業	66,041	8,081	-	200	57,760
	健康増進事業	28,955	1,211	-	598	27,146
	小計	249,240	14,073	-	798	234,369
合計	9,103,760	4,786,630	-	146,723	4,170,407	576,190

※「引上げ分に係る地方消費税収の用途の明確化について」(平成26年1月24日総務省通知)により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、用途を明示したものです。